

第1章

センター研究1（2年計画・1年次）

情報モラル教育の 充実に向けた指導プランの提案



目 次

I	研究の概要	
1	研究の背景	1
2	研究のねらい	2
3	研究の内容	2
II	研究の実際	
1	アンケート調査による情報モラル教育の現状と課題の把握	3
2	保護者へのアンケート調査による情報モラル教育の現状と課題の把握	
		4
3	小学校情報モラル教育系統表の作成	5
4	小学校中学年を対象とした情報モラル教育に関する指導プランの作成	
		6
III	研究のまとめ	9
■	小学校情報モラル教育系統表	10
■	情報モラル教育に関する指導プラン	
1	指導項目「ルール・マナー」	11
2	指導項目「法と権利」	13
3	指導項目「セキュリティ」	15
4	指導項目「健康」	17
■	引用・参考文献	19

I 研究の概要

1 研究の背景

情報モラルは、学習指導要領解説において「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」と定義付けされており、具体的には「他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつこと」や「危機の回避など情報を正しく安全に理解できること」、「コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解すること」などとなっています。本県では「令和3年度学校教育の指針」に、「ICTを活用した教育の推進」の項目が新設され、令和4年度以降も継続して「組織的・計画的に取り組む情報モラル教育の充実」が求められています。なお、令和3年度に策定された「秋田県学校教育ICT活用に関する指針」では、四つの基本目標が掲げられており、具体的な施策や取組内容として「ネットリテラシー・情報モラル・セキュリティ教育の推進」が示されています。

GIGAスクール構想の進展とコロナ禍での学びの保障の観点から、1人1台端末の整備が秋田県でも加速度的に進みました。令和2年度内に秋田県内の全ての小・中学校及び県立学校において配備が完了するとともに、校内の通信環境が整いました。令和3年度には、各校で試行錯誤しつつ、各教科等の授業においてICTが活用されており、家庭に持ち帰らせて活用させる取組も増えてきています。また、児童生徒のスマートフォン所持率は年々増加しており、義務教育課の令和3年度調査結果と平成28年度調査結果を比較すると、小学校第4学年から中学校第3学年までの全ての学年において所持率が2倍以上となっており、小学校第4学年の時点で20%近くになっています(図1)。このように、児童生徒が通信端末に触れる機会が増えても、同調査における家庭での通信機能付き端末のルールの設定率は、平成28年度が58.1%、令和3年度が63.2%と微増にとどまっております、いまだ課題が見られます。

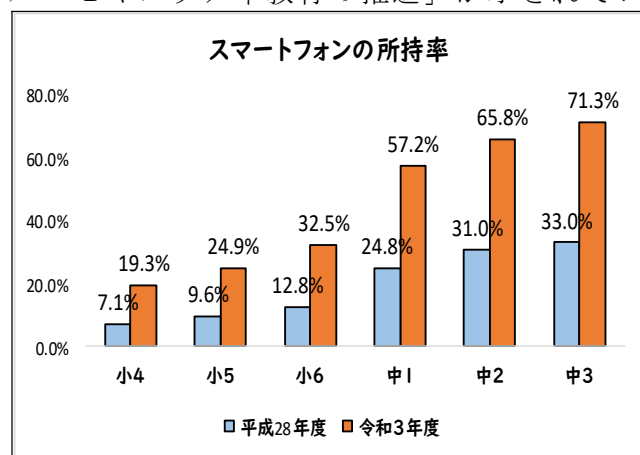


図1 スマートフォンの所持率

秋田県内では、授業におけるICT活用が進む中、様々な実践例や先行研究が示されていますが、その中心は各教科での活用となっており、情報モラル教育の取組や実践例はあまり見られません。また、情報モラル教育の全体計画に沿って指導が行われている学校もありますが、単発的な取組であったり、教員個々に任せられて

いたり、組織的かつ継続的な取組としては十分とは言えない状況もあります。加えて、保護者の中には各種端末の使用に関する知識や情報が不足していたり、児童生徒の端末利用への関心が低かったりするなどの課題が見られます。今日、児童生徒の家庭内でのスマートフォンや通信機能付き端末の使用場面は増えており、学校生活に影響を及ぼすような事案もありますが、それに対して学校が関与しにくく、対応に苦慮している様子が見受けられます。このような状況において、組織的に情報モラル教育の充実を図ることや家庭との連携を強化することが喫緊の課題となっており、その対応が求められています。

2 研究のねらい

以上の背景を踏まえ、学校全体で情報モラル教育を推進していくための手立てとして、小学校情報モラル教育系統表を作成し提案します。また、情報通信ネットワークを通じた人との関わりが増え始める小学校中学年の段階で情報の扱いなどに関する知識を学び、自分の行動を考

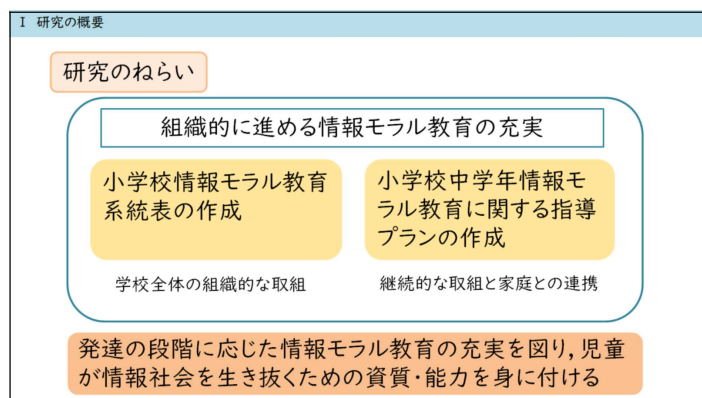


図2 研究のねらい

える機会をもつことは、情報社会を生き抜くための資質・能力を身に付ける上で効果があると考えます。そこで小学校中学年を対象とする、情報モラル教育に関する指導プランを作成し提案します。これらの取組により、本県が目指す「自ら判断して情報端末を正しく活用する力を育成する指導」を具現化するとともに、ICT活用における家庭との連携の在り方の方向性を示したいと考えています。

これらの取組を組織的に進めることで、情報モラル教育が充実することをねらいとし、児童が情報社会の特性について理解を深め、的確な判断の下、自分自身で情報を正しく活用できるようになることを期待します。(図2)。

3 研究の内容

本研究は2年計画で進めます。1年次となる令和4年度は、アンケート調査等により、情報モラル教育の現状や課題、児童・保護者の実態を把握します。そして、小学校情報モラル教育系統表を作成し、それを基に、小学校中学年を対象とした情報モラル教育に関する指導プランを作成します。2年次は、研究協力校で情報モラル教育に関する指導プランの実践を行います。また、小学校中学年を対象とした情報モラル教育に関する指導プランの修正や追加作業を行い、当センターウェブサイトを通じて提案、発信する予定としています。

Ⅱ 研究の実際

1 アンケート調査による情報モラル教育の現状と課題の把握

5・6月に当センターで行われた研修講座の受講者を対象とし、情報モラル教育に関するアンケート調査を実施しました。調査を実施した研修講座及び対象人数は、実践的指導力向上研修講座（小学校8年目）26名、小学校新任校長研修講座38名、小学校新任教頭研修講座40名、小学校新任教務主任研修講座31名、小学校新任研究主任研修講座45名、小学校新任生徒指導主事研修講座26名の、合計206名でした。

アンケートの項目は、「学校全体で情報モラル教育が十分に行われている」「児童生徒には情報モラルが身に付いている」「家庭での情報モラル教育が十分に行われている」などとし、それぞれ「とてもそう思う」「思う」「あまり思わない」「思わない」の4段階の選

択肢から回答してもらいました。結果を見ると、「学校全体で情報モラル教育が十分に行われている」については「とてもそう思う」「思う」の肯定的

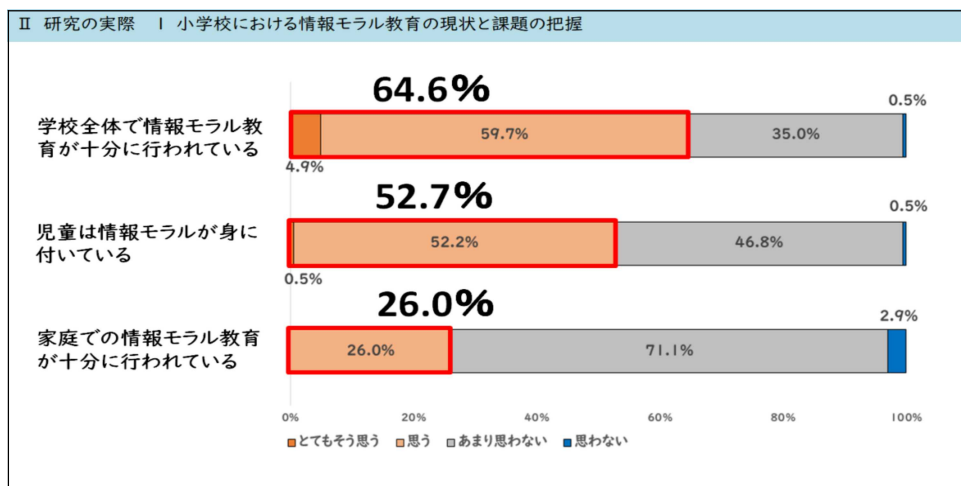


図3 研修講座受講者アンケート調査結果

評価の割合が64.6%であり、「児童生徒は情報モラルが身に付いている」については52.7%、「家庭での情報モラル教育が十分に行われている」については26.0%という結果となりました（図3）。

項目「学校全体で情報モラル教育が十分に行われている」における肯定的評価の理由記述には、「全職員で共通理解を図り実施している」「年間指導計画に従って情報モラル教育を行っている」「外部講師の活用のほか、道徳科や学級活動でも実施している」など、情報モラル教育が充実している学校ほど、取組が組織的・計画的に実施されていることがうかがえました。同じ項目の否定的評価の理由記述欄には、「情報モラル教育が全体の取組となっていない」「教員個々に任せられており教員間の意識に差がある」「系統立てた指導になっていない」など、組織的な取組が進んでおらず、学校によって差があることが分かりました。

項目「家庭での情報モラル教育が十分に行われている」について「あまり思わな

い」「思わない」の否定的評価の理由記述には、「家庭による意識の差が大きい」「保護者がルールを守らせることができていない」「児童の生活習慣に悪影響を及ぼしている事例が見られる」「フィルタリングをかけていない」「指導を学校任せにしている」などが挙げられており、家庭によって意識の差があるため、74.0%の教員がその対応に苦慮している様子がうかがえました。また、多くの教員は課題として、組織的な情報モラル教育の推進、学校と家庭との連携の二つの必要性を挙げていました。

2 保護者へのアンケート調査による情報モラル教育の現状と課題の把握

当センターと教育に係る連携を行っている男鹿市・潟上市の小学校保護者を対象に、情報モラル教育についてアンケート調査を実施しました（図4）。調査は、QRコードを読み取ってGoogle Formsで回答する方法と、同様の内容を紙で回答する方法を選ぶことができるようにし、1,067名の保護者から回答をいただくことができました。情報モラルの定義を掲載するなど保護者にアンケートの内容が分かりやすく伝わるようにかつ、負担を軽減するよう、選択方式とし、記述はできるだけ少なくするように配慮しました。

情報モラル教育に関するアンケート

本アンケート調査は、秋田県総合教育センターがセンター研究として取り組んでいる「組織的・計画的に取り組む情報モラル教育の充実」に関する基礎資料とするために行うものです。お答えいただいた内容については、本研究以外で使用することはありません。ご理解、ご協力をお願いします。

情報モラル：他者への影響を考慮すること、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつこと、危険回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解すること

学校名を入力してください*

回答を入力

お子さんの学年を選択してください。*

小学校1、2年

小学校3、4年

小学校5、6年

図4 Google Formsによるアンケート

通信機器利用について、家庭のルールや約束はあるかの項目において90.0%の家庭がルールを作っていると回答しましたが、その約束を守っているか、の項目に対しては、「とてもそ

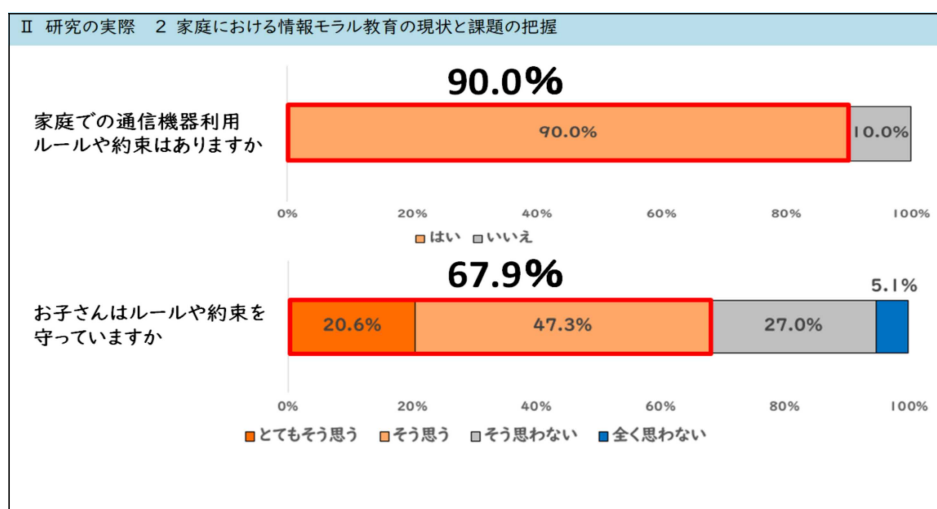


図5 保護者アンケート調査結果

う思う」「そう思う」の割合が67.9%でした(図5)。また、項目「子どもの通信機器の使用時間は長いと思うか」に対して、「とてもそう思う」「そう思う」の割合が63.1%となっており、

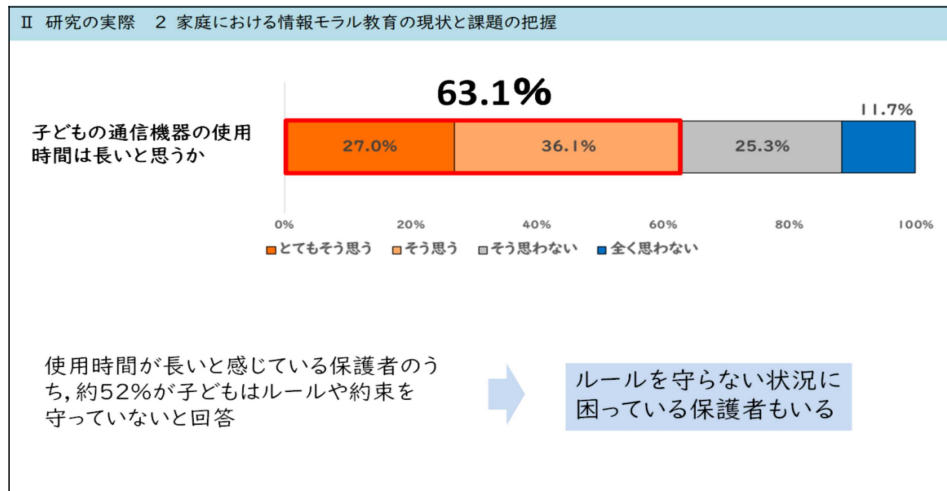


図6 保護者アンケート調査結果

半数以上の家庭で通信機器の使用時間の長さを懸念していることがうかがえました(図6)。さらに、家庭での使用時間が長いと回答した保護者のうち、約52%が子どもはルールや約束を守っていないと回答しており、家庭間の差があること、困っている保護者がいることが分かりました。

3 小学校情報モラル教育系統表の作成

当センター受講者を対象としたアンケート調査による情報モラル教育の現状と課題の分析や、自由記述に記載されている課題等から、情報モラル教育が教員個々の取組に任されていたり、学校全体で年間を通して継続して行われていなかったりする現状が見えてきました。また、情報モラル教育をどのように進めるべきか悩んでいる教員もいることが分かりました。現在行われている教員個々の取組をつないで学校全体の取組とし、児童の情報モラルを向上させていくためには、どの知識をどの

学年で指導すると良いかが分かる一覧が必要と考えました。そこで情報モラル教育を学校全体で組織的に推進するために、文部科学省や他県の情報モラル教育に関する資料を参考に、小学校の低学年、

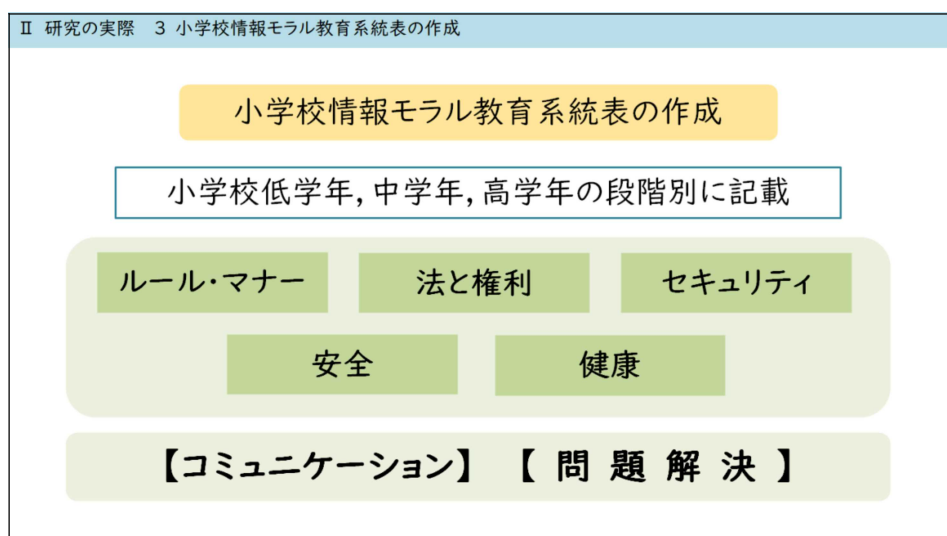


図7 情報モラル教育系統表指導項目

中学年，高学年の各発達段階に応じた小学校情報モラル教育系統表を作成しました。系統表には指導項目として，「ルール・マナー」「法と権利」「セキュリティ」「安全」「健康」の五つを提示するとともに，全ての項目に係る資質・能力として，「コミュニケーション」と「問題解決」を提示しました（図7）。学校全体で無理なく取り組むことができるよう，内容は情報モラルの基本的な知識を中心としました。

4 小学校中学年を対象とした情報モラル教育に関する指導プランの作成

小学校情報モラル教育系統表を基に，情報モラル教育に関する指導プランを作成します。指導プランの作成に当たり，情報モラルに関する知識及び技能の育成につながるもの，朝の会や帰りの会などを利用し，短時間で取り組むことができるもの，事案を自分のこととして自覚したり，リスクの程度を自ら考えたりできるものとなるように配慮しました。学習活動例，ワークシート，提示教材等をまとめて提供することにより，学級担任の負担軽減を図ります。年間を通して継続した指導を行うことができるよう，各指導項目の具体的な内容の10プランを作成します。

学習活動例は，指導項目，指導項目の分類，指導のねらいを記載し，専門的な用語には解説を記載します（図8）。活動例として学習活動と教師の主な支援を記載し，発問や説明の例を示すことで，情報モラルの指導について不安を抱えている教師を支援します。15分という短時間で実施するため，説明や学習活動を焦点化することで，児童が意見や感想をワークシートに記入する時間を確保します（図9）。活動の際には提示教材を準備し，児童が事案をイメージしやすいようにします（図10）。

II 研究の実際 4 情報モラル教育に関する指導プランの作成	
○学習活動例	
指導項目	法と権利
指導項目の分類	情報に関する自分や他者の権利
対象	小学校（中学年）
ねらい	情報に関する自分や他者の権利について理解した上で，情報手段を適切に用いることができる。 ・撮影や描写を拒む権利（肖像権）
用語の解説	肖像権（しょうぞうけん） 自分の顔や姿を無断で写真・絵画などに写しとられたり，それを無断で公表されたりすることを拒否する権利。

図8 学習活動例

II 研究の実際 4 情報モラル教育に関する指導プランの作成

活動例 時間	学習活動・予想される児童の反応	教師の主な支援
1分	1 絵の説明を聞く。	・友達の写真を撮ってもよいか考えられるよう、その場面を表す絵を提示し説明する。
	友だちの写真をとっていいのかな？ なぜ、そう考えたの？	
1分	2 個で考える。	
5分	3 意見を発表する。 ・写真を撮ってもいいと思う ・友達に気付かれないように写真を撮ってはだめだと思う ・撮られることが嫌な友達もいると思うのでだめだと思う。	・考えた理由を明らかにして発表するよう促す。
3分	4 教師の話聞く。	・他人を撮影するときに許可を取る理由に気が付くことができるよう説明する。
	[説明の例] ①写真を撮られることが、嫌いな人もいます。 ②かかってに写真を撮ってはいけません、と決められたルールがあります。 ③許可をとらないで、写真を撮るとルール違反になってしまいます。 ④写真を撮るときは、相手に写真を撮ってもよいか、許可をとってから撮るようにしましょう。	
5分	5 今日の活動を振り返って考えたことを学習プリントに記入する。 相手に写真の用途を伝える。その後、相手に写真を撮ってもよいかどうか、許可をとってから撮影する。	・友達の写真を撮影するときに気を付けることを記入するよう促す。

短時間の活動

・学習活動
・教師の主な支援

発問の例

説明の例

図9 学習活動例

II 研究の実際 4 情報モラル教育に関する指導プランの作成

花子さんは、小学生4人のグループでオンラインゲームを楽しんでいます。みんなオンラインで知り合った仲間なので、グループの人とはまだ会ったことはありません。グループの中で一番仲よくしている太郎さんとの会話を見てみましょう・・・

太郎さん、強いね！ 今日もゲーム楽しかったね。また明日遊ぼうね。

花子さんのアイテムをもっと強いものに変えてあげるから、IDとパスワードを教えて！

IDとパスワードは他の人に教えてはいけないって学校で言われているけど・・・

それは、学校のタブレットの話でしょ？ ゲームは大丈夫だよ。強いアイテムになったらゲームがもっと楽しくなるよ！

そうだね！ じゃあ教えるね！ IDは××××で、パスワードは・・・

ありがとう！ 花子さんと一緒に仲よくなりたいたから、写真を送って！ 本当の名前も知りたいなよ

折り曲げる

IDとパスワードが手に入ったら何でもできるぞ！

顔と名前が分かったら会いに行こう！

IDとパスワードを教えたらどうなる？

もっと仲良くなりたいたから、IDとパスワード教えて！

自分の情報を守るためには？

ワークシートに考えを記入

図10 提示教材とワークシート

年間を見通して15分の学習を積み重ねることで、情報モラルに関する知識を蓄積し、よりよく行動しようとする意欲を育みます。そして、その学びを補充・深化・統合するため道徳科の授業を位置付け、実践します。情報モラルに関わる題材を生

かした話合いを通し、自分との関わりの中で他者への共感や思いやり、法やきまりのもつ意味などについて、児童自らが考えを深めることができる学びの場とします。

また、家庭内で児童が約束やルールを守らない等の困り感がある一方、学校が関わりづらいという意見や、学校で行われている情報モラル教育が家庭に伝わっていないという二つの課題を解決する一助となるよう、長期休業中等のタブレットの持ち帰りを活用した、親子で取り組む情報モラルクイズを提案します(図11)。問題は文部科学省の「情報モラル学習サイト」の内容を参考にし、クイズはQuizGeneratorを用いて正誤形式で作成することにより、低学年でも取り組むことができます。情報モラルに関する基礎的な知識を問い、それぞれの問題に対する解説を掲載することで内容の定着を図ります。

親子で情報モラルクイズに取り組み、話し合う機会を設けることにより、児童が学校で学んでいる内容や家庭のルールの必要性を再確認することができ、学校と家庭が連携して情報モラル教育を推進していくことができると考えます。



図11 情報モラルクイズ

Ⅲ 研究のまとめ

研究の1年次である今年度は、情報モラル教育に関する県内小学校の現状と課題を把握し、その課題解決の手立てとして、小学校情報モラル教育系統表及び情報モラル教育に関する指導プランの作成を進めてきました。学校や家庭の情報モラル教育の現状や課題を知り、指導プランの内容等について検討を重ねる中で、児童に身に付けてもらいたい力や効果的な指導方法などについて、改めて確認することができました。今後、研究協力校が令和5年度の情報モラル教育年間計画を作成することができるよう、作成した小学校情報モラル教育系統表を提示するとともに、学校や児童の実態を踏まえ、より効果的な指導となるよう、実施する指導項目の順番や時期などを提案し、学校と協議を進めていく予定です。

研究の2年次は、研究協力校と共に、情報モラル教育に関する指導プランに基づいた指導実践の検証を行い、実践から得られた課題を評価・分析することで研究のねらいに迫ります。

小学校情報モラル教育系統表

	低学年	中学年	高学年
指導項目	<ul style="list-style-type: none"> ○人の作ったものを大切にし他者に情報を伝えない ○決められた利用の約束を守る ○情報や情報技術を適切に利用する 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分や他者の情報を大切に ○健康のために利用の約束を守る ○情報通信ネットワークを協力して利用する 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報にも自他の権利があることを踏まえ、尊重する ○自他の安全や健康への影響を踏まえ、情報メディアを利用する ○情報通信ネットワークは共用のものであるという意識をもって行動する
ルール・マナー	<ul style="list-style-type: none"> ○インターネットを安全に利用する方法の理解 ・インターネットでできること、適切なサイトとはにか ・大人に助けを求め方法 ○情報の発信や情報やりとりする場の場合の責任 ・様々な人がつながっていることの理解 ・信頼できる大人の許可を得てやりとりをする 	<ul style="list-style-type: none"> ○通信ネットワーク上のルールやマナー ・ネットいじめに遭遇したときの対処方法 ・捉え方の違い、発信内容の良しあしの理解 ○発信した情報や情報社会での行動が及ぼす影響 ・情報を共有することの理解 ・インターネット上での他者との関わり方の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会は互いにルールと法律を守ることによって成り立っていること ・インターネット上にある情報の信ぴょう性（信頼できるニュースとフェイクニュース） ・ネットいじめ（発生する理由と受けた場合の対応方法） ○情報社会における自分の責任や義務 ・ソーシャルメディアの使い方（先入観、客観的な視点） ・インターネット上での他者との関わり方の理解と実践
法と権利	<ul style="list-style-type: none"> ○人の作った物を大切にすることや他者に伝えてはいけない情報があることを知る ・個人情報の大切さ（自分の情報、他人の情報） ・個人情報を非公開にすることの意味 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報に関する自分や他者の権利 ・撮影や描写を拒む権利 ・著作権 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報に関する個人の権利とその重要性 ・知的財産権（著作権を含む）
セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ○情報端末を利用するときの基本的なルール ○生活の中で必要となる基本的な情報セキュリティ ・アカウント、パスワードの目的 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報を守るための方法 ・強力なパスワードの重要性 ・個人情報共有することのリスク ○情報技術の悪用に関する危険性 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報セキュリティの確保のための対策・対応 ・個人情報取得するウェブサイトやアプリの存在 ・フィッシングについて ○仮想的な空間の保護・治安維持のための、サイバーセキュリティの重要性
安全	<ul style="list-style-type: none"> ○自分や他人の安全について 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報メディアの利便性と危険性の理解 ・情報メディアの選択とそのバランス 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全面に配慮した、情報メディアとの関わり方 ・情報メディアの利用に対する行動について（ゲームメディア、課金、なりすまし被害等）
健康	<ul style="list-style-type: none"> ○自分や他人の健康について 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報メディアの利用による健康への影響 ・自分自身や他人に及ぼす心身の影響の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康の面に配慮した、情報メディアとの関わり方 ・自分のメディアバランス（何を選び、いつ使うか、どのくらい使うか等）の振り返り
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ○相手を意識し、分かりやすく伝える ○表現方法を相手に合わせて選択する 	<ul style="list-style-type: none"> ○一つの事象について立場を変えて多面的に見ることが出来る ○表現方法を相手に合わせて選択し、相手や目的に応じて、自他の情報を組み合わせて適切に表現する 	<ul style="list-style-type: none"> ○目的や意図、伝える相手に応じて構成しながら説明し、自分の考えを適切に伝えることができる ○情報通信ネットワークの公共性を意識して行動しようとする
問題解決	<ul style="list-style-type: none"> ○問題解決における情報の大切さを意識しながら情報活用を振り返り、できるようになったことに気付くことができる ○自分の情報活用を振り返り、どのように改善していけばよいかを考えることができる 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報及び情報技術の活用を振り返り、どのように改善していけばよいかを考えることができる 	<ul style="list-style-type: none"> ○問題解決過程を見直し、新たな問いを生むことができる

【情報モラル教育に関する指導プラン 学習活動例】

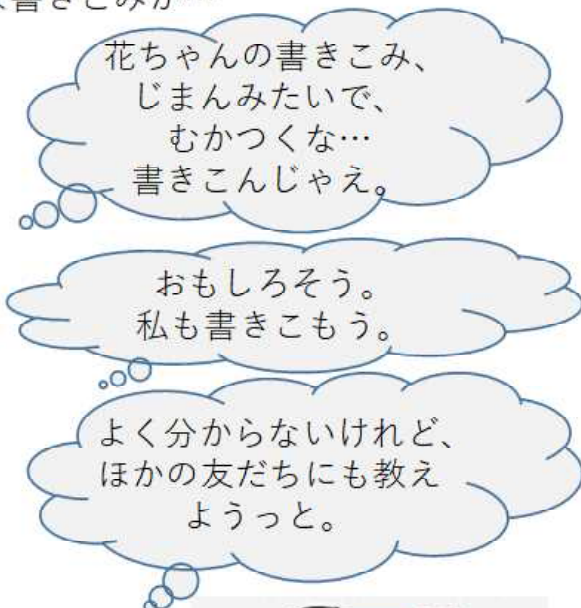
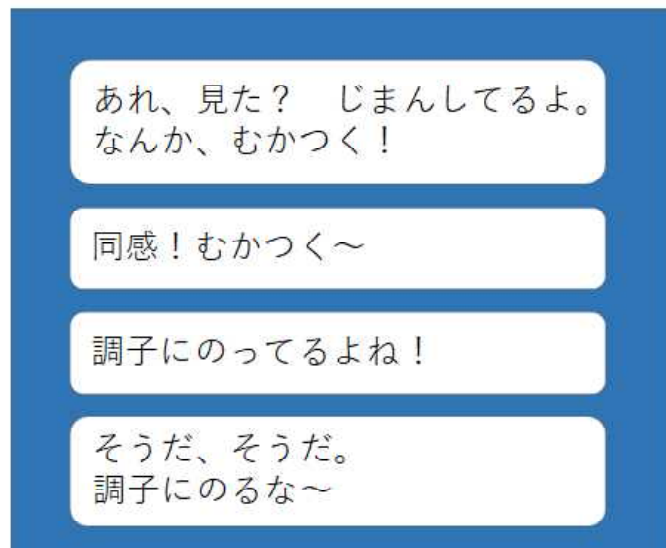
ルール・マナー

指導項目の分類	ネットいじめに遭遇したときの対処方法
対象	小学校（中学年）
ねらい	ネットいじめのこわさを知り、もしもネットいじめにあったら（見かけたら）、一人で悩まずに信頼できる大人に相談すればよいことに気付くことができる。
用語の解説	ネット上のいじめとは 携帯電話やパソコンを通じて、SNSの掲示板やチャットなどに、特定の子どもの悪口や誹謗・中傷を書き込んだり、メールを送ったり、グループから外したりするなどの方法により、いじめを行うもの。

活動例		
時間	学習活動・予想される児童の反応	教師の主な支援
2分	1 プリントを読んで、「こわいなあ」と感じた部分に線を引く。	・気になった理由も考えるよう伝える。
	「ネットいじめ」の「こわさ」とは何だろう？	
6分	2 線を引いた部分とその理由を発表する。 ・目の前の相手に直接話さない分、軽い気持ちで書き込んでいる。いじめている実感がないかも。 ・友達から友達へとどんどん広がっていく。 ・相手の表情が見えないから、どんな気持ちでいるか想像しにくい。	・児童の発言からネットいじめの特徴に当てはまる内容をキーワードで板書し、児童が考えを整理できるようにする。
3分	3 教師の話聞く。	・ネットいじめの特徴を確認し、一人で抱え込まないことが大切であることに気付くように説明する。
	<p>〔説明の例〕</p> <p>①ネットいじめには次のような特徴があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット上での出来事なので、攻撃する側に実感がない。（対面していない分、いじめている実感がない。） ・実感がないので、悪口の内容や書き込みの回数など、次第に攻撃がエスカレートする。 ・学校にいる間に限らず、家に帰っても書き込みによる攻撃が続く。 ・直接関係のない友達も、興味本位で参加して攻撃してくる場合がある。 ・一度ネット上に書き込んだ情報（記録）は、いつまでも残ってしまい、消すことができない。 <p>②自分だけでは解決することが難しいので、決して一人で抱え込まないようにしましょう。</p> <p>③画面を撮影するなどして残しておき、大人に相談することも有効です。</p>	
4分	4 今日の活動を振り返って考えたことを学習シートに記入する。 ・自分の悪口を書かれたり、友達の悪口を見かけたりしたら、すぐに周りの大人に相談する。 ・誰かが書いているからといって、自分は悪口は書き込まない。	・ネットいじめにあったら、または、ネットいじめを見かけたら、どのようにすればよいかについて、記入するよう促す。 ・ネットいじめに遭遇したときの対処方法に気付いている児童に発表を促す。

名前

同じクラスの友だちとグループチャットをしている花子さん。
ある日、「新しいゲームを買ったよ」と書きこんだところ、花子さんが入っていない別のグループチャットに次のような書きこみが…



次の日、教室に行くと、花子さんのほうを見ながら友だちがひそひそ話をしています。その日は1日、友だちは花子さんに話しかけてくれませんでした。



ネットいじめの「こわさ」ってなんだろう？

今日の活動をふり返って、考えたことを書いてみましょう。

ネットいじめにあったら…？ ネットいじめを見かけたら…？

法と権利

指導項目の分類	情報に関する自分や他者の権利
対象	小学校（中学年）
ねらい	情報に関する自分や他者の権利について理解した上で、情報手段を適切に用いることができる。 ・撮影や描写を拒む権利（肖像権）
用語の解説	肖像権（しょうぞうけん） 自分の顔や姿を無断で写真・絵画などに写しとられたり、それを無断で公表されたりすることを拒否する権利。

活動例		
時間	学習活動・予想される児童の反応	教師の主な支援
1分	1 絵の説明を聞く。	・友達の写真を撮ってもよいか考えられるよう、その場面を表す絵を提示し説明する。
	友だちの写真をとっていいのかな？ なぜ、そう考えたの？	
1分	2 個で考える。	
5分	3 意見を発表する。 ・写真を撮ってもいいと思う。 ・友達に気付かれないうちに、写真を撮ってはだめだと思う。 ・撮られることが嫌な友達もいると思うのでだめだと思う。	・考えた理由を明らかにして発表するよう促す。
3分	4 教師の話聞く。	・他人を撮影するときに許可を取る理由に気が付くことができるよう説明する。
	<p>〔説明の例〕</p> <p>①写真を撮られることが、嫌いな人もいます。 ②かってに写真を撮ってはいけません、と決められたルールがあります。 ③許可をとらないで、写真を撮るとルール違反になってしまいます。 ④写真を撮るときは、相手に写真を撮ってもよいか、許可をとってから撮るようにしましょう。</p>	
5分	5 今日の活動を振り返って考えたことを学習プリントに記入する。 ・相手に写真の用途を伝える。その後、相手に写真を撮ってもよいかどうか、許可をとってから撮影する。	・友達の写真を撮影するときに気を付けることを記入するよう促す。

名前 _____

友だちの写真を撮ってもいいのかな？

友だちに気づかれないように、写真を撮っています。



写真を撮るさいときは

Four horizontal dashed lines for writing.

セキュリティ

指導項目の分類	個人情報共有することのリスク
---------	----------------

対象	小学校（中学年）
----	----------

ねらい	自分の情報や他人の情報の大切さを踏まえ、個人情報を守る必要性に気付くことができる。
用語の解説	個人情報（こじんじょうほう）とは 個人に関する情報。法的には、個人に関する情報のうち、氏名や生年月日など特定の個人を識別することができる情報を指す。その他にも、住所や電話番号、メールアドレス、IDやパスワードなど大切な情報もある。

活動例		
時間	学習活動・予想される児童の反応	教師の主な支援
1分	1 会話文を読む。	<ul style="list-style-type: none"> オンラインゲームで知らない人と仲よくゲームを楽しんでいる状況について確認する。
	IDとパスワードを教えた花子さんの行動を、あなたはどのように思いますか。	
6分	2 個で考え、意見を発表する。 <ul style="list-style-type: none"> ゲームでもIDとパスワードは教えてはいけないと思う。 知らない人なのに、本当の名前を教えるはいけないと思う。 知らない人に顔を知られると怖いので、写真を送ってはいけないと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 1分程度、自分で考える時間を設定する。 考えた理由を明らかにして発表するよう促す。
3分	3 教師の話聞く。	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報を守る必要性に気付くよう説明する。
	<p>〔説明の例〕</p> <p>①個人情報たくさんありますが、オンラインゲームで知り合った人など、よく知らない人に教えるとよくないものとして、名前や住所、顔、電話番号、メールアドレスやID・パスワードなどがあります。</p> <p>②太郎さんは、本当に小学生なのでしょうか。インターネット上で知らない人と仲よくなることは危険なことがあります。</p> <p>③友達同士でもIDとパスワードを知られると、自分のパソコンやゲームのデータを知られてしまったり、取られてしまったりします。</p> <p>④顔や名前を知られると、知らない人が会いに来るかもしれません。</p> <p>⑤自分の写真がよくないことに使われるかもしれません。</p> <p>⑥自分が知っている、他の人（友達）の個人情報も教えてはいけません。</p>	
5分	4 今日の活動を振り返って考えたことを学習プリントに記入する。 <ul style="list-style-type: none"> 知らない人とゲームを通して仲よくなっても個人情報は教えないようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分のこと（個人情報）を守るために、どのようなことに気を付けるかを記入するよう促す。

名前

IDとパスワードを教えたらどうなる？

もっとなかよくなりたいから、IDとパスワード教えて！



花子さんは、小学生4人のグループでオンラインゲームを楽しんでいます。みんなオンラインで知り合ったので、グループの人とはまだ会ったことはありません。グループの中で一番なかよくなっている太郎さんとの会話を見てみましょう…。

太郎さん、強いね！
今日もゲーム楽しかったね。また明日遊ぼうね。

花子さんのアイテムをもっと強いものに変えてあげるから、IDとパスワードを教えて！

IDとパスワードは他の人に教えてはいけないって学校で言われているけど…。

それは、学校のタブレットの話でしょ？ゲームは大丈夫だよ。強いアイテムになったらゲームがもっと楽しくなるよ！

そうだね！じゃあ教えるね！
IDはXXXXXで、パスワードは…。

ありがとう！花子さんともっと仲よくなりたいから、写真を送って！本当の名前も知りたいなよ。

折り返す

IDとパスワードが手に入ったら何でもできるぞ！

顔と名前が分かったら会いに行こう！

自分の情報を守るためには？

.....

.....

.....

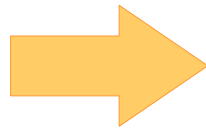
.....

健康

指導項目の分類	自分自身や他人に及ぼす心身の影響の理解
対象	小学校（中学年）
ねらい	ネット依存の入り口の一つであるゲーム依存に着目して、その問題点を理解し、日常生活に支障を来たさないように、けじめをつけてインターネットを利用する必要性に気付くことができる。
用語の解説	ネット依存とは 「勉強や仕事といった生活面や体や心の健康面などよりもインターネットの使用を優先してしまい、使う時間や方法を自分でコントロールできない」状態。

活動例		
時間	学習活動・予想される児童の反応	教師の主な支援
2分	1 問題場面をつかむ。	<ul style="list-style-type: none"> オンラインゲームに夢中になっているAさんの状況について学習シートを用いて確認する。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>Aさんがこのままオンラインゲームに夢中になっていくと、どのようなことが起こると思いますか。</p> </div>		
5分	2 問題場面について考える。 <ul style="list-style-type: none"> 睡眠時間が少なくなり、朝起きることができなくなる。 授業に集中できなくなる。 友達と体を動かして遊ぶことが面倒くさくなり友達が減るかもしれない。 目が悪くなる。 オンラインゲームをやらないと落ち着かなくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 1分程度、自分で考える時間を設定する。 ペアで考えを交流した後、全体で考えを共有する。
3分	3 教師の話聞く。	<ul style="list-style-type: none"> インターネット利用について、不適切な使用方法による心身への害について気付くように説明する。
<p>〔説明の例〕</p> <p>①今回は、オンラインゲームに夢中になっているAさんの問題について考えました。オンラインゲームの他にも、インターネットにはいろいろな使い方がありません。</p> <p>②インターネットを使いすぎると、心や体に次のような影響を与えていると言われています。（次の三つのことを黒板提示カード（例）を基に作成しておき、提示をしながら話す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 夢中になってやめられなくなる。 イライラしやすくなる。 落ち着かなくなる。 <p>③インターネットは便利ですが、よく考えて利用しないと、心や体に害を及ぼします。</p>		
5分	4 学習を振り返る。 <ul style="list-style-type: none"> インターネットは便利だけれども、健康を害する使い方をしない。 時間を守るなどけじめをつけてインターネットを利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の健康を守るために、どのようなことに気を付けるかを記入するよう促す。 机間指導で記述を確認し、心や体に害を及ぼさないようにけじめをつけてインターネットを利用する必要性に気付いている児童に発表を促す。 情報モラルクイズに、本時の問題場面と関連のあるクイズがあることを紹介し、家族と一緒に挑戦してみるように勧める。

名前 _____



Aさんは、オンラインゲームに夢中むちゆうになっていて、夜中よなかでも親おやにかくれてこっそりゲームで遊んでいます。
ゲームに参加さんかしないと、仲間なかまはずれにされるのではないかと心配しんぱいで、途中とちゆうでやめられなくなっています。

Aさんは、朝寝坊あさねぼうするようになり、学校の授業中じゆぎやうちゆうもゲームのことばかり考えています。休み時間やすみじかんに、友達ともだちとグラウンドで遊ぶのも面倒めんどうくさくなり、友達ともだちとの関係かんけいがうまくいかなくなってきました。

Aさんがこのままオンラインゲームに夢中むちゆうになっていくと、どのようなことがおこると思いますか？

今日の学習をふり返って考えたことを書きましょう。

＜引用・参考文献＞

- 愛知県総合教育センター(2020)『研究紀要第110集 情報モラル教育に関する研究－児童生徒の情報モラルに関する意識調査と情報モラル教育の在り方－』
- 秋田県教育委員会(2022)『秋田県学校教育ICT活用に関する指針』
- 秋田県教育委員会(2021)『令和3年度学校教育の指針』
- 秋田県教育委員会(2022)『令和4年度学校教育の指針』
- 一般社団法人日本教育情報化振興会(2021)『ネット社会の歩き方ナビカード教材2』
- 高知県教育委員会(2015)『情報モラル教育実践事例集』
- 国立教育政策研究所(2011)『情報モラル教育実践ガイドンス』
- 仙台市教育委員会(2018)『仙台版情報モラル教育実践ガイド②』
- 鳥取県教育委員会(2021)『学習指導要領に基づいた情報活用能力体系表』
- 文部科学省(2017)『小学校学習指導要領』
- 文部科学省(2017)『小学校学習指導要領解説 総則編』東洋館出版社.
- 文部科学省(2021, 2020, 2019, 2018)『情報化社会の新たな問題を考えるための教材 <児童生徒向けの動画教材, 教員向け指導手引き>』
- 文部科学省(2019)『【情報活用能力の体系表例 (IE-Schoolにおける指導計画を基にステップ別に整理したもの)】(令和元年度版)』全体版
- 文部科学省生涯学習政策局情報教育課(2015)『情報モラル実践事例集』
- LINE株式会社(2021)『SNSノート (情報モラル編)』
- 独立行政法人情報処理推進機構 #今こそ考えよう情報モラルセキュリティ. <https://ipa.go.jp/security/imakoso/>
- 文部科学省情報モラル学習サイト. <https://www.mext.go.jp/moral/#/>
- learningBOX株式会社クイズ作成ツールQuizGenerator. <https://QuizGenerator.net>

センター研究 1

情報モラル教育の充実に向けた指導プランの提案 (2年計画・1年次)

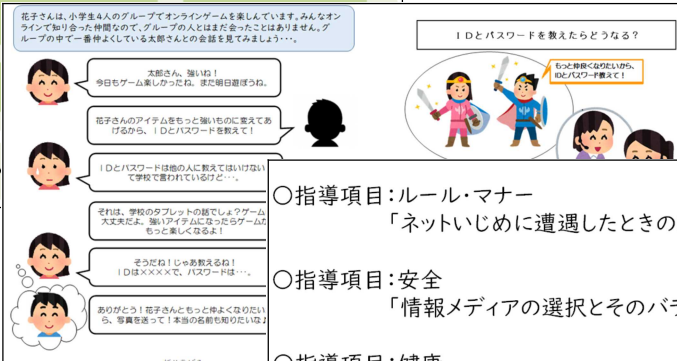
小学校情報モラル教育系統表の作成

小学校低学年, 中学年, 高学年の段階別に記載

ルール・マナー

安全

【コミュニケーション】



花子さんは、小学生4人のグループでオンラインゲームを楽しんでいます。みんなオンラインで知り合った仲間なので、グループの人とはまだ会ったことはありません。グループの中で一番仲よくしている太郎さんとの会話をしてみましょう…。

太郎さん、強いね！
今日もゲーム楽しかったね。僕も明日遊ぼうね。

花子さんのアイテムをちょっと強いのに変えてあげようから、IDとパスワードを教えて！

IDとパスワードは他の人に教えるといけないよ。学校で書かれているIDが…。

それは、学校のタブレットのゲームで遊ぶゲーム大丈夫だよ。強いアイテムになったらゲームがもっと楽しくなるよ！

そうだね！じゃあ教えるね！
IDは××××で、パスワードは…。

ありがとう！花子さんと一緒に遊ぶのが楽しかったら、写真を送って！本物の名前も知りたいな！

○指導項目:ルール・マナー
「ネットいじめに遭遇したときの対処方法」

○指導項目:安全
「情報メディアの選択とそのバランス」

○指導項目:健康
「自分自身や他人に及ぼす心身の影響の理解」

情報モラルに関する知識を蓄積し、よりよく行動する意欲を育む

主幹（兼）班長
主任指導主事

指導主事

谷	内	直	毅
小野	寺	輝	子
小	林	真	人
木	村	美奈	子
山	田	直	康
鈴	木	紀	子
森	川		剛
斉	藤	誠	良
八	柳	英	子
稲	岡		寛
木	村	ふさ	子
菅	原	徳	浩